

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和２年７月２２日（水）午前９時３０分
閉会年月日時刻	令和２年７月２２日（水）午前１０時４０分
開会の場所	邑楽町役場２階２０４会議室
議案事項	議案第２４号 令和３年度使用教科用図書の採択について 議案第２５号 邑楽町社会教育委員の委嘱について 議案第２６号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について 議案第２７号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第２８号 邑楽町民体育館の設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則について
その他	１）令和元年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について ２）町内小中学校における夏季休業中の「行事を持たない週」について ３）GIGA スクール構想に基づく ICT 環境整備について ４）令和２年８月行事予定について ５）次回教育委員会について ６）その他
出席者	教 育 長 藤 江 利 久 委 員 黒 澤 幸 男 委 員 岡 田 真 幸 委 員 谷 津 洋 子 委 員 中 村 郷 志
説明員	学校教育課長 中 繁 正 浩 生涯学習課長 田 中 敏 明 教育委員会書記 高 橋 克 徳

会議録	
議長（藤江）	ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。 黒澤委員、谷津委員にお願いします。 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。 前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。 6月29日、30日は学校長の今年度の自己申告書についてヒアリングを行い、学校運営についても話し合いました。7月1日は公民館運営審議会が中央公民館で行われました。高齢者の団体が8月いっぱいまで活動を自粛する旨の報告があり、コロナ対策の重要性が話題となりました。3日は学校教育課、生涯学習課の両課長の人事評価ヒアリングを行いました。6日は課長会議がありました。7日は電子黒板のデモが行われ、先生方と一緒に参加しました。8日は管内校長会がありました。同日夕方には町民体育祭の事前打合せ会議があり、今年度の町民体育祭については中止することに決定しました。9日は教科書採択会議がありました。本日の会議において提案しますのでよろしくお願いいたします。11日は西邑楽高校対大泉高校の硬式野球記念大会が大泉町の町民野球場で行われる予定でしたが、当日は雨のため、開会セレモニーのみ行い、試合は中止となってしまいました。14日は全員協議会がありました。学校関係では、夏休み期間と運動会・体育祭の内容変更について報告しました。議員からはGIGAスクールの環境整備についてと中央公民館の雨漏り調査の進捗状況についての質問がありました。15日は県市町村教育長人事会議がありました。17日は住民課、安全安心課、学校教育課、商工振興課の調整会議がありました。20日は午前中に課長会議、邑楽町行政改革推進本部会議、平和大行進出発式があり、午後には教育センター所長の来庁がありました。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議事に入らせていただきます。最初にお諮りしますが、議案第24号令和3年度使用教科用図書の採択については県内での採択が終了するまで非公開扱いとするため、議案第25号邑楽町社会教育委員の委嘱について及び議案第26号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱については委員委嘱等案件のため、その他の1）令和元年度邑楽町教育委員会点検評価報告書については意思決定過程中案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いま

会議録	
	すが、ご異議ございませんか。 〔異議なし〕
議長（藤江）	異議なしと認めます。これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。 それでは、議案第 27 号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、田中生涯学習課長より説明をお願いします。
生涯学習課長（田中）	このたびの新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中央・高島・長柄の 3 つの公民館について、年間登録団体の使用料と有料での催しを行う場合の減免について、現在の規則では対象としないとされているため、貸出を再開した令和 2 年 6 月 16 日から令和 3 年 3 月 31 日の間については減免できるように、第 13 条第 2 項の規定を当該期間の間は適用しないようにするものです。年間登録団体の使用料減免については 5 月の教育委員会でご報告申し上げたところですが、今回はそれに加え、公民館ホール及び付属設備の使用料も減免の対象としています。国県の基準では、ホールでの催しについては定員の 50％までの入場制限をしており、町もその基準に従っています。中央公民館のホールで有料の公演を行う場合、485 人の定員の半分、242 人分しかチケットを販売できないため、主催者の経済的負担が大きくなります。今回の改正は、その点に配慮し、主催者の負担を軽減することで、町民が芸術・文化に触れる機会を保障するためのものです。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。
教育委員（岡田）	有料のイベントは予約が入っていますか。
生涯学習課長（田中）	春などに実施予定であったものを秋以降に変更しているものがあります。中には中止になったものもあります。

会議録	
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、議案第 27 号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	議案第 27 号 邑楽町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを提案どおりに決定します。 次に、議案第 28 号 邑楽町民体育館の設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則について、田中生涯学習課長より説明をお願いします。
生涯学習課長（田中）	公民館と同様に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、邑楽町民体育館・邑楽町武道館・邑楽町町民運動場・邑楽町スポーツ・レクリエーション広場について、年間登録団体の使用料と有料での催しを行う場合の減免について、現在の規則では対象としないとされているため、貸出を再開した令和 2 年 6 月 16 日から令和 3 年 3 月 31 日の間については減免できるようにするものです。社会体育施設については有料での催しはほとんどないため、主に年間登録団体の使用料について、公民館と同様に減免するものです。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議案第 28 号 邑楽町民体育館の設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	議案第 28 号 邑楽町民体育館の設置及び管理等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則についてを提案どおりに決定します。 次に、その他の 2) 町内小中学校における夏季休業中の「行事を持たない週」について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。

会議録	
学 校 教 育 課 長（中繁）	教育現場は多忙の状況にあることから、今年度も多忙感軽減の一環として、夏季休業中に行事を持たない週を設定し、学校の閉庁を実施するものです。当該期間中は、大会出場などの特別な場合を除いて、部活動も休止するものです。期間は、令和２年８月１０日（月）から１６日（日）まででございます。この期間中の緊急連絡先は、学校教育課となっております。
教育委員（岡 田）	この期間については、教職員は年休扱いですか。
学 校 教 育 課 長（中繁）	年休扱いとなります。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の３）GIGA スクール構想に基づく ICT 環境整備について、中繁学校教育課長より説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長（中繁）	まず、現在の状況をお話しさせていただきます。国の GIGA スクール構想は、当初、令和元年度から令和５年度までの５年間で小中学校の児童生徒に一人一台端末の環境整備を進めるというものでございましたが、事業が今年度に前倒しされ、急遽全国で整備を進めることになりました。邑楽町では、事業の執行を３つに分けて進めているところでございます。一つ目の校内情報通信ネットワーク整備につきましては、校内に高速大容量の通信ネットワークを整備するとともに、タブレット PC などの端末を充電できる保管庫を各教室に整備する事業でございます。二つ目の学習者用情報端末購入につきましては、小中学校の児童生徒に一人一台の PC 端末を導入する事業でございます。三つ目の電子黒板及び教員用情報端末等購入につきましては、電子黒板を各教室に整備し、教員用の情報端末を整備する事業でございます。これら３件は、条件付き一般競争入札により、８月１８日に開札するものでございます。すべて議会議決案件として、９月議会の定例会に上程する予定であり、定例会初日に議決を受ける見込みでございます。これら３件のうち「校内情報通信ネットワーク整備」と「学習者用情報端末購入」については、国の補助金を活用して整備する予定でございます。国から補助金の交付を受けるために、国から示された計画様式を作成する必要があります。事務局で作成したものについてご確認いただき、何かご意見等ございましたら、お願いし

会議録

たいと思います。内容について説明いたします。まず、「各年度における ICT 活用目標」のうち一つ目の「ICT 活用」についてですが、現在、今年度中の 1 人 1 台端末整備に向け動いています。来年度以降、本格的に授業の中で活用を始め、年度が経過するごとに活用頻度を多くして行きたいと考えております。次に、二つ目の「臨時休校等における ICT を活用した学習支援」についてですが、今後も起こり得る臨時休校等に向けた対応については、教職員と児童生徒が双方向でやりとりのできる授業支援ソフト、問題を解くドリル系の学習支援ソフトや電子黒板などを活用した学習支援の取り組みを検討していきたいと考えております。次に「指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応」についてですが、本格的に授業の中で ICT を活用する来年度以降について、教職員の負担軽減も考慮し、可能であれば適宜、ICT 支援員の配置ができるようにしていきたいと考えております。また、デジタル教科書などの導入を進め、ICT を十分に活用できる環境づくりや教職員の授業準備などの負担軽減にもつなげていきたいと考えております。教職員の校務については、引き続き校務支援システムを活用し効率化を推進していきたいと考えております。次に「達成状況を踏まえたフォローアップ」についてですが、昨年度より、邑楽町においては、各学校の担当職員により構成された ICT 活用研究班を組織し、ICT 活用に向けた取り組みを進めています。今後も各年度における ICT 活用方法をこの ICT 活用研究班で研究していただき、全校で共有を図っていきたいと考えております。続きまして「通信ネットワーク環境整備計画」についてですが、1 人 1 台端末の環境がストレスなく活用できるよう、今年度中に GIGA スクール専用の通信ネットワークを各学校で構築したいと考えております。次に「学習者用コンピュータ配備計画」についてですが、こちらは補助金の調査時に提出した調査票のままとなっています。児童生徒数や端末台数については、令和元年 5 月 1 日現在の数となっております。児童生徒数は 1,945 人となっており、その 3 分の 2 である 1,297 人分を端末の補助対象にするという内容になっています。続きまして、「広域・大規模での共同調達実施計画」についてですが、こちらは「該当なし」としております。群馬県では、児童生徒の端末の購入のみについて、県が入札等の事務を代行して、県内市町村の共同調達を検討しております。しかし、この共同調達のスケジュールが当初よりかなり遅れております。今年度中での整備を考えますとかなり厳しい状況となってしまったため、邑楽町では、この県の共同調達

会議録	
	には参加せず、町独自で整備することといたしました。説明は以上でございますが、ご意見等ございましたらお願いいたします。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。
教育委員（岡田）	子どもたちの端末の置き場所はどうなりますか。
学校教育課長（中繁）	充電保管庫を各教室に整備する予定ですので、そちらに充電も兼ね保管することになります。
教育委員（中村）	ICT 活用研究班の先生は何人ですか。
学校教育課長（中繁）	各学校から 1 名ずつとなります。
教育委員（谷津）	授業の進め方が変わってきますね。
議長（藤江）	電子黒板も導入する予定ですので、先生方の授業のやり方も変わってくると思います。
教育委員（中村）	授業も工夫が必要になってきますね。
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、こちらにつきましては、ご承知いただきたいと思います。次に、その他の 4) 令和 2 年 8 月行事予定について、中繁学校教育課長・田中生涯学習課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	学校教育課の 8 月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課の 8 月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の 5) 次回の教育委員会についてですが、8 月 20 日（木）午前 9 時 30 分からでお願いしたいのですが、どうでしょうか。

会議録	
	(賛同の声あり)
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は 8 月 20 日（木）午前 9 時 30 分から行うことに決定しました。 次に、その他の 6) その他として皆さんから何かございますか。
学 校 教 育 課 長（中繁）	千代田町教育委員会と大泉町教育委員会から教育委員の異動について通知がございましたので、ご確認いただければと思います。大泉町ですが、國井教育長が令和 2 年 7 月 14 日で任期満了となり、代わりに柴崎教育長が任命されております。
議長（藤江）	ほかにございますか。ないようですので、以上で公開案件は終わりにします。 次に非公開案件に入ります。議案第 24 号令和 3 年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。 以下非公開
議長（藤江）	議案第 24 号令和 3 年度使用教科用図書の採択についてを提案どおりに決定します。 次に、議案第 25 号邑楽町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。 以下非公開
議長（藤江）	議案第 25 号邑楽町社会教育委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。 次に、議案第 26 号邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題とします。 以下非公開

会議録

議長（藤江）

議案第26号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱についてを提案どおりに決定します。

次に、その他の1) 令和元年度 邑楽町教育委員会点検評価報告書についてを議題とします。

以下非公開

以上で7月の教育委員会を閉会します。